

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	日本梱包運輸倉庫株式会社
【英訳名】	NIPPON KONPO UNYU SOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 黒岩正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5331（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 忞田泰典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5331（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 忞田泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	61,988	60,920	122,786
経常利益(百万円)	4,934	3,726	9,523
四半期(当期)純利益(百万円)	2,793	1,831	5,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,078	798	4,564
純資産額(百万円)	119,136	120,889	122,401
総資産額(百万円)	177,827	180,218	184,302
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	39.38	26.30	82.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		26.29	
自己資本比率(%)	66.6	66.4	65.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,193	3,467	10,761
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,268	2,266	2,357
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,404	1,661	9,820
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	16,833	11,749	12,332

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.49	19.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第70期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第70期第2四半期連結累計期間及び第70期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や原発問題による電力供給不足の影響が懸念されておりましたが、サプライチェーンの早期回復や計画停電の回避により、生産活動や個人消費に持ち直しが見られたものの、欧州の財政不安や米国経済の不透明感から円高の長期化が懸念され、先行き予断を許さない状況にあります。

当物流業界におきましては、企業の生産活動の回復に伴い貨物量は回復基調にありますが、顧客企業の物流費の削減や燃料価格の高止まりなどの影響により厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは新規業務の獲得に向けた営業努力を重ねてまいりましたが、震災の影響により主要顧客である自動車業界の貨物取扱量が減少した結果、売上高は前年同期比1.7%減の609億20百万円となりました。

営業利益につきましては、設備投資の抑制に伴う減価償却費の減少がありましたが、燃料費の増加や売上高の減少による影響で、前年同期比27.2%減の35億26百万円となりました。

経常利益につきましては、前年同期比24.5%減の37億26百万円となりました。その要因といたしましては、持分法による投資利益が減少したことなどにより、営業外収益が前年同期比10.3%減の7億55百万円となった一方、投資有価証券評価損の減少などにより、営業外費用が前年同期比26.1%減の5億55百万円となったことによるものであります。

この結果、四半期純利益につきましては、前年同期比34.4%減の18億31百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

運送事業

震災の影響により主要顧客である自動車業界の貨物取扱量は減少しましたが、前期末に連結子会社化した中越テック(株)及び札幌新聞輸送(株)が寄与したことにより、売上高は前年同期比4.1%増の303億57百万円となりました。営業利益は、輸送効率の低下に加え燃料価格の高止まりもあり、前年同期比28.0%減の9億74百万円となりました。

倉庫事業

震災の影響による貨物量の減少はありましたが、新規業務の獲得により、売上高は前年同期比0.9%増の88億25百万円となりました。営業利益は、固定費の削減や保管効率の向上等により、前年同期比23.7%増の20億95百万円となりました。

梱包事業

震災の影響による業務量の減少があり、また、タイの連結子会社は、前期に決算期を変更したことに伴い、前第2四半期連結累計期間は、9ヶ月間の財務諸表を連結しましたが、当第2四半期連結累計期間は、洪水の影響で5ヶ月間の財務諸表を連結しております。これらの影響により、売上高は前年同期比10.3%減の149億64百万円となりました。営業利益は、売上高の減少や作業効率の低下などにより前年同期比63.5%減の4億62百万円となりました。

テスト事業

主要取引先の新規業務の獲得により、売上高は前年同期比7.1%増の40億13百万円となりました。営業利益は、売上高の増加はあったものの固定費の増加を吸収することができず57百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は117億49百万円となり、前連結会計年度末に比べて50億83百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は34億67百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ7億25百万円減少いたしました。これは主に税金等調整前四半期純利益が14億4百万円、法人税等の支払額が12億79百万円減少し、売上債権が5億57百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は22億66百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ95億35百万円増加いたしました。これは主に定期預金の預入による支出が54億3百万円、有価証券の取得による支出が42億91百万円増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は16億61百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ67億43百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の返済による支出が47億70百万円、自己株式の取得による支出が19億99百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,239,892	74,239,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	74,239,892	74,239,892	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月16日
新株予約権の数(個)	826
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自平成23年7月20日 至平成58年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行 役員の中のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間 以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、 新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との 間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところ による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注)2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会

社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	74,239,892	-	11,316	-	12,332

（6）【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーサブアカウントアメリカ ンクライアント	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	10,664	14.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,005	9.43
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーリユーエスタック スエグゼンプテドペンションファン ズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	3,588	4.83
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	2,449	3.29
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,419	3.25
黒岩恒雄	茨城県古河市	2,224	2.99
日本生命保険相互株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,597	2.15
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台三丁目1番地1番	1,494	2.01
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,480	1.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区南浜松町二丁目11番3号	1,461	1.96
計	-	34,384	46.31

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式4,592千株(6.18%)があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,005千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,461千株

3. 次の法人から大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー

住所 英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトンストリート1、
タイムアンドライフビル5階

保有株式等の数 13,778,000株

株券等保有割合 18.56%

提出日 平成23年5月9日

報告義務発生日 平成23年5月2日

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,592,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,583,600	695,836	-
単元未満株式	普通株式 63,892	-	-
発行済株式総数	74,239,892	-	-
総株主の議決権	-	695,836	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本梱包運輸倉庫株式会社	東京都中央区明石町 6番17号	4,592,400	-	4,592,400	6.18
計	-	4,592,400	-	4,592,400	6.18

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 兼 執行役員	総務部長	取締役 兼 執行役員	総務部長 兼 社長室長	佐野 恭行	平成23年7月1日
取締役 兼 常務執行役員		取締役 兼 常務執行役員	国際営業部長	長岡 敏巳	平成23年8月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,177	14,198
受取手形及び売掛金	22,135	23,387
有価証券	11,593	9,418
商品及び製品	39	13
原材料及び貯蔵品	518	465
繰延税金資産	1,403	1,398
その他	1,883	1,658
貸倒引当金	18	13
流動資産合計	50,732	50,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,436	40,049
機械装置及び運搬具(純額)	2,459	2,056
工具、器具及び備品(純額)	709	683
土地	61,405	61,322
リース資産(純額)	182	157
建設仮勘定	171	265
有形固定資産合計	106,365	104,535
無形固定資産		
のれん	301	273
その他	1,600	1,468
無形固定資産合計	1,902	1,741
投資その他の資産		
投資有価証券	21,672	19,830
長期貸付金	124	112
繰延税金資産	1,828	1,867
その他	1,785	1,704
貸倒引当金	108	98
投資その他の資産合計	25,302	23,416
固定資産合計	133,570	129,694
資産合計	184,302	180,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,030	10,350
短期借入金	2,187	7,165
1年内償還予定の社債	5,400	5,400
リース債務	59	62
未払法人税等	1,600	1,544
賞与引当金	2,173	2,194
役員賞与引当金	157	72
災害損失引当金	251	-
設備関係支払手形	795	416
その他	6,264	6,535
流動負債合計	28,919	33,742
固定負債		
社債	10,800	10,600
長期借入金	10,775	5,131
リース債務	127	99
繰延税金負債	4,551	3,306
退職給付引当金	5,188	5,229
役員退職慰労引当金	878	233
その他	659	987
固定負債合計	32,981	25,587
負債合計	61,900	59,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,316	11,316
資本剰余金	12,332	12,332
利益剰余金	98,985	100,051
自己株式	6,128	6,130
株主資本合計	116,505	117,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,411	4,478
為替換算調整勘定	1,783	2,419
その他の包括利益累計額合計	4,627	2,058
新株予約権	-	63
少数株主持分	1,268	1,196
純資産合計	122,401	120,889
負債純資産合計	184,302	180,218

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	61,988	60,920
売上原価	53,792	53,948
売上総利益	8,196	6,971
販売費及び一般管理費	3,352	3,444
営業利益	4,843	3,526
営業外収益		
受取利息	149	115
受取配当金	144	163
受取賃貸料	36	35
持分法による投資利益	170	104
雑収入	341	337
営業外収益合計	842	755
営業外費用		
支払利息	190	179
為替差損	130	137
投資有価証券評価損	395	203
雑支出	35	35
営業外費用合計	752	555
経常利益	4,934	3,726
特別利益		
固定資産売却益	10	53
貸倒引当金戻入額	25	-
役員退職慰労引当金戻入額	9	-
その他	6	-
特別利益合計	52	53
特別損失		
固定資産売却損	3	5
固定資産除却損	26	16
投資有価証券評価損	4	-
投資有価証券売却損	-	116
持分変動損失	-	7
災害による損失	-	87
特別損失合計	34	231
税金等調整前四半期純利益	4,952	3,547
法人税等	2,126	1,781
少数株主損益調整前四半期純利益	2,826	1,765
少数株主利益又は少数株主損失 ()	32	65
四半期純利益	2,793	1,831

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,826	1,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,118	1,931
為替換算調整勘定	616	637
持分法適用会社に対する持分相当額	12	4
その他の包括利益合計	1,747	2,564
四半期包括利益	1,078	798
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,047	736
少数株主に係る四半期包括利益	31	61

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,952	3,547
減価償却費	2,652	2,476
のれん償却額	27	27
賞与引当金の増減額(は減少)	127	20
役員賞与引当金の増減額(は減少)	99	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	99	41
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	88	644
受取利息及び受取配当金	294	278
支払利息	190	179
持分法による投資損益(は益)	170	104
固定資産売却損益(は益)	7	47
固定資産除却損	12	-
災害による損失	-	87
売上債権の増減額(は増加)	824	1,381
その他の資産の増減額(は増加)	58	169
仕入債務の増減額(は減少)	503	384
その他の負債の増減額(は減少)	767	385
その他	475	422
小計	6,850	5,185
利息及び配当金の受取額	446	417
利息の支払額	196	178
災害損失の支払額	-	329
法人税等の支払額	2,906	1,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,193	3,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	705	6,109
定期預金の払戻による収入	4,185	3,105
有価証券の取得による支出	1,718	6,010
有価証券の売却による収入	7,071	9,327
有形固定資産の取得による支出	1,496	1,490
有形固定資産の売却による収入	44	264
無形固定資産の取得による支出	30	0
投資有価証券の取得による支出	841	1,788
投資有価証券の売却による収入	909	221
貸付けによる支出	191	22
貸付金の回収による収入	43	234
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,268	2,266

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,200	1,306
短期借入金の返済による支出	1,200	1,276
長期借入れによる収入	-	60
長期借入金の返済による支出	5,527	756
社債の償還による支出	200	200
自己株式の取得・売却による収支	2,001	1
配当金の支払額	715	766
少数株主への配当金の支払額	26	8
その他	66	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,404	1,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	122
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,924	582
現金及び現金同等物の期首残高	13,816	12,332
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	92	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,833	11,749

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(1)	連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、A.N.I. TRANSPORT, LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 また、NKP MEXICO, S.A. DE C.V. は新たに設立したため連結の範囲に含めております。
(2)	持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の連結グループ各社の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
タイ国で発生した洪水の影響により、A.N.I. LOGISTICS, LTD., NIPPON KONPO(THAILAND) CO., LTD., A.N.I. TRANSPORT, LTD. の3社は、9月度の会計数値の集計ができない状況にあります。これによる影響は重要でないと判断されるため、当第2四半期連結累計期間において、当該3社については平成23年4月1日から平成23年8月31日までの財務諸表を連結しております。	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(役員退職慰労金制度の廃止) 当社は、平成23年5月21日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同総会において退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第2四半期連結会計期間末現在の未払額331百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。 なお、連結子会社においては、従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当第2四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 228百万円	賞与引当金繰入額 211百万円
役員賞与引当金繰入額 90	役員賞与引当金繰入額 72
退職給付費用 49	退職給付費用 57
役員退職慰労引当金繰入額 59	役員退職慰労引当金繰入額 66
その他人件費 1,824	その他人件費 1,907
減価償却費 256	減価償却費 240

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 7,503	現金及び預金勘定 14,198
預入期間が3か月を超える定期預金 859	預入期間が3か月を超える定期預金 6,346
有価証券勘定のうち取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 10,190	有価証券勘定のうち取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 3,898
現金及び現金同等物 16,833	現金及び現金同等物 11,749

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	715	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	696	10	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成22年8月5日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成22年8月6日に自己株式1,945,000株、1,999百万円を取得しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が6,125百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	766	11	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	557	8	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,164	8,743	16,679	3,746	58,333	3,655	61,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113	133	213	11	472	438	911
計	29,278	8,876	16,892	3,757	58,805	4,094	62,900
セグメント利益又は セグメント損失()	1,354	1,693	1,267	6	4,309	391	4,700

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,309
「その他」の区分の利益	391
その他の調整額(注)	143
四半期連結損益計算書の営業利益	4,843

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,357	8,825	14,964	4,013	58,159	2,760	60,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	156	237	2	467	554	1,021
計	30,428	8,982	15,201	4,015	58,627	3,314	61,942
セグメント利益又は セグメント損失()	974	2,095	462	57	3,475	85	3,389

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,475
「その他」の区分の損失	85
その他の調整額(注)	136
四半期連結損益計算書の営業利益	3,526

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円38銭	26円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,793	1,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,793	1,831
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,949	69,647
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	26円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	32
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
平成23年10月にタイ国にて発生しました洪水により、当社連結子会社A.N.I. LOGISTICS, LTD.の建物・設備において浸水被害を受けておりますが、洪水の長期化に伴い、具体的な被害状況および損害額ならびに復旧の見込み等を把握することが困難な状況にあります。 また、この洪水に伴う当社取引先の操業停止等、当社グループの業績への影響が予想されますが、現時点では算定が困難であります。

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....557百万円
(2) 1株当たりの金額.....8円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

日本梱包運輸倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本梱包運輸倉庫株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本梱包運輸倉庫株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

なお、四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。